

## 議 事 日 程

令和2年1月20日（月曜日）午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 工事請負変更契約の締結について

---

### 出席議員（7名）

1番	安江真治	2番	安保泰男
3番	安江健二	4番	今井美和
5番	今井美道	6番	桂川一喜
7番	樋口春市		

---

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

村 長	今井俊郎	教 育 長	神 戸 誠
総 務 課 長	伊藤保夫	村 民 課 長	今井明德
産業振興課長	今井 稔	地域振興課長	桂川憲生
建設環境課長	有田尚樹	教 育 課 長	安江任弘
保健福祉課長	安江透雄	診療所事務局長	河田 孝
会 計 管 理 者	今井英樹	情報通信係長	小池健明

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 次 長	安江由次
------------------	------

◎開会及び開議の宣告

○議長（樋口春市君）

ただいまから令和2年第1回東白川村議会臨時会を開会します。

本日の出席議員は7名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（樋口春市君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、5番 今井美道君、6番 桂川一喜君を指名します。

---

◎会期の決定について

○議長（樋口春市君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

---

◎議案第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（樋口春市君）

日程第3、議案第1号 工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

地域振興課長 桂川憲生君。

○地域振興課長（桂川憲生君）

議案第1号 工事請負変更契約の締結について。次のとおり工事請負変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び東白川村議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。令和2年1月20日提出。東白川村長。

記1. 契約の目的、東白川村情報基盤施設光化工事。2. 契約の方法、随意契約。3. 契約の金額、変更前2億9,360万1,000円、変更後2億8,144万500円。4. 工期、変更前、平成31年4月26日から令和2年1月31日、変更後、平成31年4月26日から令和2年2月20日。5. 契約の相手方、a n d株式会社、岐阜県高山市上岡本町5丁目579番地、代表取締役 熊本直樹。6. 工事の場所、東白川村全域。

別冊の説明資料をごらんをいただきたいと思います。

今回のお願いします変更内容で、まず契約金額の変更でございますけれども、センター設備の608万2,000円の増額分については、UPSと呼ばれます無停電電源装置を1台追加したものでございます。伝送路の設備、端末の設備の減額につきましては、加入者を当初1,045世帯というふうで設計しておりましたところ、加入申し込みを受け付けましたところ928ということで終わっておりまして、大幅に加入者が減ったことによるものでございます。撤去の399万3,000円につきましては、電源供給器100台分を電柱で支えておりますやり出しと呼ばれる大型の金物がございますけれども、この撤去。それから、中部電力に対して電源供給器の廃止の書類作成などを計上したものでございます。以降、この変更での諸経費がありまして、合計で1,216万500円の減額となったものでございます。

工期の変更につきましては、空き家物件の所有者の方に立ち会いをして工事をさせていただくものでございますが、この日程調整に時間を要したために、撤去に係る時間がずれ込みましたために、工事請負契約の期間を変更したいものでございます。以上です。

○議長（樋口春市君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

6番 桂川一喜君。

○6番（桂川一喜君）

先ほどの説明の中で、撤去の中の電柱の上の電源関係の100台とありましたけれども、これは台数の変更なのか、もともとこの費用が見込んでいなかったものがいきなり100台ということになったからか、どちらなんですか。

○議長（樋口春市君）

地域振興課長 桂川憲生君。

○地域振興課長（桂川憲生君）

電源供給器自体は、撤去については、当初予算に計上はございました。ただ、そのやり出しと呼ばれる金物が、全国的に中部電力だけが自営柱ではなくてやり出しの金物でやるのが標準でございます。今回お願いをしました設計会社がそのような経験がなくて、その部分を漏らしておったというものでございます。

○議長（樋口春市君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

2番 安保泰男君。

○2番（安保泰男君）

先ほどの説明の中で、加入者が1,045棟から925棟に減ったというふうにありましたですけれども、何かこれは特定な理由があって減っているのか、想定内の減数なのかお伺いしたいです。

○議長（樋口春市君）

地域振興課長 桂川憲生君。

○地域振興課長（桂川憲生君）

当初見ておりました1,045世帯の中には、休止と呼ばれますCATVの利用を一旦休んでおるのがかなり含まれております。今回の工事で補助対象とさせていただくのが、この加入休止中であっても約1年の間に再開をする見通しのある方を補助対象とするというような取り決めがございますので、この工事が始まりましたときに、そのことについて申し出を受け付けしましたところ、休止中の方で申し込まれた世帯が約40世帯ほどあったということで、全体の中では一部にとどまったために、加入者世帯が全体的には減少したということでございます。

○議長（樋口春市君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

6番 桂川一喜君。

○6番（桂川一喜君）

今の休止の部分と、この光ファイバーの場合は、例えば人口増加、もしくは世帯数が今後ふえていく部分のためにダークファイバーと呼ばれる使っていないファイバーが余裕を持たせてあるのか、現状の状態ですべて使われて、もし世帯がふえていたり、ある地区にたまたま何軒かまとまった団地のようなものができたときに、今後対応できるような状態になっているのか、伝送路をまた新たに増加しなきゃいけないのかだけちょっとお伺いいたします。

○議長（樋口春市君）

地域振興課長 桂川憲生君。

○地域振興課長（桂川憲生君）

無限にどんどんふやせるわけではございませんけれども、クロージャーのところで若干増設をしたり、あと分離するように分配器がございますけれども、それが4分配が8分配に変えられるところについてはふやす程度でございますけれども、多少の余裕がありますけれども、今後大きな団地みたいなものがぽんとできるような場合には、もともと増設で光を張り増しする必要は一応ございます。

○議長（樋口春市君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

4番 今井美和君。

○4番（今井美和君）

空き家がつけたいつけたくないと言われた方で、要らないと言われた方も見えると思うんですけども、今後空き家対策をやっているのので、その空き家を村が管理する場合に、新たにお金が必要になると思うんですけども、それというのは結構なお金がかかるものなのか、もう途中まで来て

いるので簡単にできるものなのか、補正を出さなきゃいけないものなのか、その金額とかお教えください。

○議長（樋口春市君）

地域振興課長 桂川憲生君。

○地域振興課長（桂川憲生君）

今回の現在ある空き家については、ほぼほぼカバーできるだけのもと光ファイバーが張ってございますので、もともと張っていく必要はございませんけれども、ドロップと呼ばれるその家専用におろす分についてだけ張らせていただく必要で、その負担金についてだけ加入者宅からいただくという必要が発生します。その部分については大体10万円、かなり長くても10万円かからないかなあというふうには見ております。ということでございます。

○議長（樋口春市君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号 工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第1号 工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（樋口春市君）

これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第1回東白川村議会臨時会を閉会します。

午前9時48分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員